

グローバル・ガバナンス論の研究動向

—— 実証的分析枠組との関連において ——

朽 尾 健

要 約

本稿は、昨今の国際関係論の文脈での「グローバル・ガバナンス論」における「ガバナンス概念」を、実証的な分析枠組の中に取り込むための研究ノートである。以下本文で、上述の目的に従い、ガバナンス概念の整理、検討を行った。結果、同概念は、理論的にはリアリズムとリベラリズムの架橋的概念として位置づけられ、実際上のガバナンスの態様としては、国家（政府）と非国家アクター間の相互作用によりもたらされる多様な国際秩序のありようを示す上での包括的な概念として位置づけた。最後に、本稿では、公的権威の存在しない国際環境における合意とその政策の実施、換言すれば「国際政策」が形成される上で、何が権威に代わって協調をもたらす要因となるのかを検証する事が重要であると指摘した。グローバル・ガバナンスの多様なありようを示すモデルとして、既存の政策決定モデルとは異なり、より包括的な政策決定枠組として「グローバルな政策決定モデル」が提示できる余地があることを示した。

はじめに

本稿は、「グローバル・ガバナンス論」に関する研究ノートである。「ポスト冷戦」期と呼ばれる時代が到来して10年が経ち、今日の国際関係は、複雑化する様相を呈している。こうした今日、および将来の複雑化する国際関係を分析する際に、グローバル・ガバナンス論は、有効な視座となるように思われる。同論の内容は、多くの研究者によって概念規定がなされているが、本稿では、とくに「ガバナンス概念」と実証的な分析枠組との関連性に着目し、グローバル・ガバナンス論の研究動向を整理、把握できるように構成する事を目的としている。これは、将来の事例研究の前段階となるものである。

1. グローバル・ガバナンス論の背景

国際関係の分野において、ガバナンスという用語が出てきた背景には、冷戦の終結があげられる。冷戦終結の結果、従来「ハイポリティクス」（とくに軍事的安全保障分野）と「ローポリティクス」（とくに国際経済分野）に二元化されてきた国際政治におけるプライオリティの拡散化が進んだ。つまり、従来軍事的問題を指していた安全保障の概念は、拡散化し、多義的なものとなりつつある¹⁾。

実体的な側面について述べれば、西側資本主義諸国の勝利に終わったとされる冷戦の終結は、「民主主義」という価値規範の世界的拡大をもたらした²⁾。さらに、国際経済の分野において、「経済のグローバル化」と呼ばれる資本主義市場の拡大と、多国籍企業、NGOをはじめとする多元的な非政府アクターの活動は、国境の存在を有名無実化しつつある³⁾。今日、国内市場は常に、国際市場の影

響を受けており、その意味において、一国の経済政策における政策決定は、その選択肢を限りなく制限されつつある。国内経済と国際経済の不可分化は明白であり、結果として、ここ10数年の間、国家は国内市場を国際市場に統合する方向に向かってきている。ヨーロッパにおける欧州連合（EU）、北米における北米自由貿易協定（NAFTA）、アジア・太平洋地域でのアジア太平洋経済協力（APEC）の発足などは、その例証といえよう。より大きな経済的枠組について述べれば、第2次世界大戦後の国際経済体制を規定してきた GATT-IMF 体制は、WTO 体制に強化、発展した。つまり、経済のグローバル化は、国家の自律性を低下させていると同時にさらなる国家間の協調体制の構築を必要としているとの認識の広がりが見られる。

ここに、ガバナンスという用語が登場してきたといえる。すなわち、安全保障概念の拡散は、従来軍事的な国家安全保障概念に基づく国家間の相互作用の結果、もたらされる「秩序」概念の再考を促し、実面的には、民主主義という価値規範と経済的相互依存の深化は、国家が果たすべき役割と、非国家アクターが果たす役割に対する再考を促したといえる。つまり、ガバナンス概念とは、国際環境における多元的なアクターによる秩序のあり方を問題提起する議論であるといえる。

2. グローバル・ガバナンス論における「ガバナンス」概念

以下、このガバナンス概念を論じている既存の研究のうち、代表的なものをいくつか取りあげていく。

(1) ローゼノー、チェンピールによる「ガバナンス」概念

ローゼノー（James N. Rosenau）とチェンピール（Ernesto-Otto Czempiel）は、その編著『政府なきガバナンス』（*Governance without Government*）において、以下のガバナンス概念を提示している⁴⁾。

従来、国際関係論において国際秩序とは、国家間の相互作用の結果生まれるものであるとの認識が支配的であった。つまり、ウォルツ（Kenneth N. Waltz）が提示するように⁵⁾、国家間関係の相互作用＝国際政治は、国内政治がその領域における居住者に対して、法令の執行などを行う組織（政府）を有した「ハイアラーキー」（階層的）な構造であるのに対し「アナーキー」（無政府状態）であり、こうした世界における秩序は、その最終的手段である戦争も含め、国家間での相互作用の結果もたらされるものとされてきた。

このような国際環境に対する認識に対し、彼らは、アナーキーな国際環境の下での「国際社会」性に着目する⁶⁾。国際社会とは、相互依存関係が進展していく過程において、価値観が共有され、共通利益の促進のための明示、非明示的なルール、制度が設けられているような社会である。こうした国際社会における秩序形成の概念として、彼らはガバナンスという用語を提示する。

彼らのガバナンス概念の第1は、意図的な秩序の形成努力である。リアリストが秩序の形成を、相互作用の結果ないしは大国、超大国による覇権的パワーの行使の結果とみなすのに対し、彼らはガバナンスを「秩序プラス意図」⁷⁾と定義して、国際社会における多様な行為者による問題領域ごとの意識的な解決努力に着目する。つまり、彼らの著書のタイトル「政府なきガバナンス」にも示されるよ

うに、アナーキーな国際社会における問題領域での解決の主体が、政府であるとは限らないと主張する。その意味において、ガバナンスとは、公的権威を有さない非政府的メカニズムである。

第2に、ガバナンスの進展に伴う国民国家体系の自律性の低下に着目する。同書では、グローバル・ガバナンスの実際の事例として、17世紀以降のウェストファリア体制、19世紀の欧州における欧州協調を取りあげている⁸⁾。従来、欧州における勢力均衡に基づく秩序維持体制は、国家の生存を企図して生み出されたシステムとして捉えられてきたが、同書においては、この勢力均衡政策を、意図的な秩序維持の手段として取りあげている。ここでは、勢力均衡下で進む経済的相互依存、民主主義という規範的価値の浸透、情報ネットワークの拡大の下、一貫して進展する主権国家の自律性の低下を強調するのである。つまり同書におけるガバナンス概念においては、共通の利益、共通の価値規範によって共有された国際社会、換言すれば、市民社会における秩序形成努力を、ガバナンスという用語によって捉えようと試みる。

ローゼノーらの議論では、勢力均衡論を包含していることが示すように、従来リアリズムの土俵で議論されてきた問題にも、ガバナンス概念が適用され得ることを示そうとする。このことは、彼らの概念が、極めて包括的であることを示している。つまり、理論的には、従来個別に展開されてきたリアリズムとリベラリズム両者の議論⁹⁾を捉えなおすことを試みているともいえる。

(2) ヤングのグローバル・ガバナンス論

ヤング (Oran Young) は、その著書『国際統治』(*International Governance*)¹⁰⁾において、以下のよう、自身のガバナンス概念を提示する。

ヤングは、国際システムを「国際制度」¹¹⁾として捉えることから議論を始める。ここでいう制度とは、「(公、非公式の) ルールあるいは約束事の集合で、社会で何がどう行われるのかを規定し、またそこに参加する個々人の役割を定め、役割を担う者同士の相互作用をガイドする」ものである。ガバナンスシステムは、この制度の一つであり、「特定の社会集団のメンバーに共通する関心事について集合的な選択を行うための特別な制度」であるとする。そして、このガバナンスシステムの一つとしてレジームを位置づける。つまり、レジームとは、「より限定された問題領域群、あるいは特定の問題を取り扱う」ガバナンスシステムであるということができる。ガバナンス (システム)、レジームが、組織 (予算、人員、事務局、法人格) を伴わない実体であるのに対し、政府は、特定の社会集団における集合的な選択とその実施を行うための組織を有する。つまり、彼は制度を最も広義の概念として捉え、その下位概念として、ガバナンス、レジーム、政府を含めた組織を設定している。ガバナンスシステムをレジームの集合体とみなすのである¹²⁾。

以上の定義からも明白なように、彼のガバナンス概念は、1970年代以降進展してきた国際レジーム論の延長上に位置づけられる。国際レジーム論は、1970年代のアメリカの覇権的パワー後退後の国際協調体制を背景に提示された概念である。その概念とは、最も広く引用されるクラズナー (Stephen D. Krasner) の定義によれば、「国際関係の特定領域における明示的、非明示的な原理、規範、ルール、意思決定手続きの集合体であり、そこにアクターの期待が収斂しているもの」¹³⁾と定義される。

同論は、国際協調体制が顕著な分野—国際経済、環境問題、鉱物資源などの管理において、顕著に事例研究が行われてきた。しかし、分析対象とする領域がいわゆる「ローポリティクス」である事にも明白のように、守備範囲の狭さが指摘され、また上記レジーム概念が示すように、冷戦体制のような「対立」関係を取り扱うことが困難であることが指摘されてきた¹⁴。

つまり、ヤングのガバナンス概念は、こうしたレジーム論が抱えていた弱点を克服することを試みた議論であり、複雑にレジームが折り重なる現実の国際関係を体系的に捉えなおそうとする試みとして位置づけられる。

以上、(1)、(2)において、リベラリズムの延長上に位置づけられるグローバル・ガバナンス論を述べてきた。両者の議論は、分野別、イシュー別の公的権威を有さない国際社会における秩序形成努力を包括的に捉えることを企図した点に共通性が見出せるだろう。他方で、ローゼノーらの議論が、国民国家の自律性の低下に言及していることにも明らかなように、より包括的な概念として提示されているのに対して、ヤングの議論は、直接的には国際レジーム論の延長上に位置づけられる概念として提示されている。これは、国家の果たす役割についての両者の見解の差異として示すことができるだろう。

(3) 国連システムと連動したグローバル・ガバナンス論

次に、国際連合などの国際組織の機能強化と連動したグローバル・ガバナンス論について取りあげたい¹⁵。ここではまず、1995年に発表された国連グローバル・ガバナンス委員会による報告書『地球リーダーシップ』(Our Global Neighborhood)¹⁶について、述べていく。

同報告書は、冷戦終結後の世界において問題解決を図る上での規範概念として、「グローバル・ガバナンス」という用語を用いる。同報告書によれば、ガバナンスとは、「公と私、個人と組織が共通の問題に取り組む多くの方法の集合体であり、相反する、あるいは多様な利害関係の調整、協力的な行動を取る継続的プロセスであり、そこには、強制的権限をもつ公的機関や制度に加えて、個人、機関が同意する、あるいは自己の利益に適うと認識するような非公式の組み合わせも含まれるもの」¹⁷と定義する。そして、従来政府と政府間関係に基づく問題解決の方法であったグローバル・ガバナンスを今日においては、多様な非政府組織(NGO)、市民運動、多国籍企業、学会、マスメディアを含むものとし、それら多様なアクターによる対立的かつ多様な利害関係の調整プロセス、あるいは、協調的行動のプロセスとして捉える。

そして、今日グローバル・ガバナンスとして取り組むべき問題を、安全保障の管理において、国家安全保障のみならず、人間の安全保障、地球全体の安全保障という観点から、紛争予防、国連による平和維持活動、核拡散防止体制、地雷や小火器などの管理などについて取り上げ、経済的相互依存の管理において、いわゆる南北問題に代表的な、貧困の問題、世界規模での労働力としての移民の問題、経済発展を企図した開発による環境破壊問題、貿易や金融問題多国間主義に基づく国際的ルール強化や、経済保障理事会の創設を提案し、さらに国連改革として、安全保障理事会の拡大、市民フォーラムの開催、経済社会理事会の解体と、経済安全保障理事会の創設による機能強化、国際法の強化を

提唱し、国際司法裁判所、国際刑事裁判所の創設を提唱する。

同報告書の特徴は、国際環境の変化に即した国連機能の改革を、規範性に基づいて提言している点にある。この事は、同報告書の執筆者が国際行政の実務家により構成されていることに由来する。しかし、同報告書の真の特徴は、執筆者の一人である緒方貞子が、グローバル・ガバナンスを「統治と自治の双方に立脚するもの」と述べ¹⁸、国民国家体系を所与のものとしながらも、多国籍企業、NGOなど非政府アクターにより形成されている国境横断的なネットワークの形成の中で生み出される「市民社会性」に注目していることにも明らかなように、国際環境の変化に即した国際機構のあり方を検討している点にあるといえよう。

以上が、昨今展開されてきているグローバル・ガバナンス論におけるガバナンス概念の概要である。要約すれば、グローバル・ガバナンス論は、理論的には国際レジーム論、ネオリベラル制度論からの系譜を汲むリベラリズムの議論を反映させてきたものであり、国際秩序における機能的側面での主権国家の役割について、これまで個別に議論されてきたリアリズム、リベラリズム間の論争についての架橋的役割を果たす概念であるといえる。すなわち、国際秩序における国家の役割の重要性の高低に関する論争の概念としてではなく、多様な国際秩序のありようを示す上での論争的概念として、ガバナンスという用語が登場してきたといえる。

この点を踏まえ、実際のガバナンスの方向性を含めてガバナンス概念を論じているのが、納家政嗣の「共治論」¹⁹である。彼は、編著『ガバナンスと日本』において、上述してきたような、グローバル化が顕著に進んだ冷戦終結後の実体的な国際関係が、ウェストファリア条約以降の国際関係の長期的変動とリンクして変動しているとの認識に立って議論を展開する。彼は、ガバナンス概念をリアリズムとリベラリズムの論争上の接点として位置づけ、リアリズムが着目する国家の「統治」としての側面と、リベラリズムが着目する多元的社会における「自治」の間に立つ概念として定義し、「共治」という訳語を提示する。それによると、今後の共治の方向性は、国際社会があまりにも文化的に多様でありすぎるために、共通の価値観に基づいた利害調整を行った上で、二次的な利害調整を図るという形に落ち着くという²⁰。

このような結論は、極めて当然すぎる結論であるが、重要なことは、これからの国際秩序が、政府間の利害調整によるものでもなく、また、政府を抜きにした利害調整によるものでもない、いわば政府と非政府アクターが組み合わさった形での利害調整という形で問題解決が図られていくというのが、現実的なガバナンスのありようとして、提示できることを示しているといえよう。

3. 対外政策決定理論との関連におけるグローバル・ガバナンス論

上述してきたように、昨今の国際関係論の文脈で用いられているガバナンス概念は、公的権威のない国際環境における国家を含む諸アクターによる意図的な秩序形成概念として位置づけることができる。それは、従来リアリズムとリベラリズムとの間の争点であった国家の役割の重要性の大小を論じる上での概念ではなく、多元的なアクターによる相互作用に着目する上での分析概念として捉えることができる。

したがって、重要な事はガバナンスの文脈で実際上の国家間の協調をどのように捉えるかである。なぜならば、上述の納家が、当面のガバナンスの態様は、国家プラス非国家アクター間の相互作用として捉えることが妥当な結論であると指摘するように、国際環境には、政府に代わる公的な権威は今のところ存在しない²¹⁾。イーストン (David Easton) は、政治を「希少価値の権威的配分」²²⁾であると定義した。しかしながら、サミット (先進国首脳会議) をはじめとする国際会議における交渉の合意は、各国政府に、合意に則した政策の実施を強制する役割を果たす。

それでは、このような公的権威に基づかない国際交渉 (国際政治) の場において、権威的配分を動機づけるものは何なのであろうか。何が権威と同じ機能を果たすのであろうか。換言すれば、公的権威のない国際環境において、各国政府が、協調的な政策を実施する上で、それが国家にとって利益であるから協調が動機付けられる、という説明以外に政策の実施を促す要因は他にはないのであろうか。例えばガバナンス概念が強調するように、国境横断的にネットワークを形成する NGO など非国家アクターは、このような国家間で合意された政策、いわば国際政策の形成過程においてどのような役割を果たすのであろうか。また、市民社会は、国家間の協調を強制する拘束要因として、権威に代わる機能を果たすのであろうか。ここに、実際上の分析枠組として、政策決定理論による説明の有効性を見出す事ができよう。

従来対外政策決定の分析枠組モデルは、特定の事象における特定の国家の行動を、その国内の政治過程の観点から分析することがその中心にあった。したがってモデルの分析上の焦点は、政府が決定に至る上での国内の多様な政治過程に着目してきた²³⁾。しかしながら、昨今の地球温暖化問題に代表的な国際会議、例えば、一連の気候変動枠組条約締約国会議 (COP) における国際交渉の過程にも明らかなように²⁴⁾、すでに環境 NGO などが妥結過程において果たす役割は無視できないものになっている。このことは、公的権威を有さない国際交渉の場が、実体的には「決定のアリーナ」となり得る事を示している。つまり、上述したような国家 (政府) プラス非政府アクター間による相互作用を分析する視座として、「国際政策決定モデル」²⁵⁾、ないしはより普遍性を企図した呼称として、「グローバルな政策決定モデル」が提示されうる余地があるといえる。換言すれば、これは、従来公的権威下における決定過程の分析が中心であった政策決定理論における、認識枠組の転換ともいえるだろう。

さらに踏み込んでいうならば、「概念上のレンズ」²⁶⁾の視角の大小の観点からすれば、「グローバルな政策決定モデル」は、特定のイシューにおける国際環境上の希少価値の権威的配分、すなわち国際政治を分析する上での最も広角な概念レンズとして位置づけることができるであろう。また、例えば、アリソン (Graham T. Allison) の「政府内政治モデル」をはじめとする国内政治過程モデルは、小範囲モデルとして、国際交渉と国内政治過程との連関を捉えたパットナム (Robert D. Putnam) の「Ⅱ レベルゲーム・モデル」²⁷⁾を中範囲モデルとして、それぞれ多角的な視点からの政策決定の分析枠組として位置づける事ができるであろう。

むすびに代えて

以上、本稿では、ローゼノー、ヤングらリベラリズムの系譜を汲むガバナンス概念を、具体的な政策決定過程分析の際に有効な分析概念となりうるという文脈から整理、検討してきた。もとより、ガバナンス概念は、多義的な概念である事はいうまでもない。

例えば、第2章では補足的に取り扱ったが、国際環境におけるグローバルな「市民社会」の形成に着目したガバナンス概念は、理論的にはコンストラクティビズム（構成主義）³²の影響を受けた概念である。コンストラクティビズムは、リアリズムとリベラリズムの論争を、国家の合理性を認めたという点において合理主義的であると批判し、長期的、歴史的な観点から価値、規範を共有した社会の形成、拡大過程に着目する議論である。本稿では、現実的なありようとしてのガバナンス概念という観点から論じてきたために、この点については、今日の一連のグローバル化を促進する一変数として、市民社会³³の形成を取り扱ったが、昨今のガバナンス概念は、結局のところ、実証的な研究を進める立場からすれば、本稿で取りあげてきたように、ガバナンスは、意図的な秩序形成を図るという意味において、国家に対する半強制的な力として公的権威のない世界における強制力としての機能を果たすと認識する事が妥当であろう。この点において、「グローバルな政策決定」モデルとは、国家と非国家アクター間の相互作用、換言すれば権威なき世界の「決定のアリーナ」における政治過程モデルとして位置づけられ、実際上の事例分析の際には、多様な政策決定の類型が見出される事になろう。したがって、現在必要な作業は、分野別、イシュー別のガバナンスの多様なありようを示し、複数の決定パターンを包含した包括的なモデルの構築を図ることが重要になるといえよう³⁴。

注

- (1) 安全保障概念の拡散、変化は、国際関係理論における共有の問題意識であるといえるが、グローバル化との文脈で論じているものとしては、次の文献を参照。Sean M. Lynn-Jones and Steven E. Miller eds., *Global Dangers: Changing Dimensions of International Security* (MA: MIT Press, 1995).
- (2) この点については、フクヤマ (Francis Fukuyama) の著書が参考になろう。彼は下記の著書において、自由民主主義が社会主義に勝利し、唯一の普遍的モデルとなったと主張している。Francis Fukuyama, *The End of History and the Last Man* (New York: International Creative Management, 1992) [渡辺昇一訳『歴史の終わり』三笠書房、1992年]。なお、民主主義と国際秩序に関する検討を行った文献としては、次の文献を参照。David Held, *Democracy and the Global Order: From the Modern State to Cosmopolitan Governance* (Stanford: Stanford University Press, 1995).
- (3) NGO の役割、活動については、次の文献を参照。Thomas G. Weiss and Leon Gordenker, eds., *NGOs, The UN, and Global Governance* (Boulder: Lynne Rienner, 1996); 白井久和、高瀬幹雄編『民際外交の研究』三笠書房、1997年。ボーダレス経済における多国籍企業の活動の観点から、主権国家の自律性低下を論じたものとしてはバーノン (Raymond Vernon)、ストレンジ (Susan Strange) を参照。Raymond Vernon, *Sovereignty at Bay: The Multinational Spread of U.S. Enterprises* (New York: Basic Books, 1971) [霍見芳浩訳『多国籍企業の新展開：追いつめられる国家主権』ダイヤモンド社、1973年]; Susan Strange, *The Retreat of the State: The Diffusion of Power in the World Economy* (Cambridge: Cambridge University Press, 1996). また主権概念の曖昧さに対する議論については、クラズナーを参照。Stephan D. Krasner, *Sovereignty: Organized Hypocrisy* (New Jersey: Princeton University Press, 1999).

- (4) James N. Rosenau and Ernesto-Otto Czempiel, eds., *Governance without Government: Order and Change in World Politics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1992).
- (5) Kenneth N. Waltz, *Theory of International Politics* (MA: Addison-Wesley, 1979).
- (6) 国際社会論については、次の文献を参照。Hedley Bull, *The Anarchical Society: A Study of Order in World Politics* (New York: Columbia University Press, 1977) [白井英一訳『国際社会論：アナーキカル・ソサイエティ』岩波書店, 2000]。
- (7) James N. Rosenau, "Governance, Order and Change in World Politics," in Rosenau and Czempiel eds., *Ibid.*, pp. 8-22.
- (8) 「ウィーン体制」を論じた部分については、K. J. Holsti, "Governance Without Government: Polyarchy in Nineteenth-Century European International Politics," in *Ibid.*, pp. 30-57. 「ウェストファリア体制」を論じた部分については、Mark Zacher, "The Decaying Pillars of the Westphalian Temple: Implications for International Order and Governance," in *Ibid.*, pp. 58-101.
- (9) 1970年代以降のネオリアリズムとネオリベラリズムの論争は、国家の果たす役割の重要性を認めた上で、多元的国際環境におけるその重要性の高低をめぐる論争に帰結することになったといえる。例えば、1970年代のブレトン・ウッズ体制の崩壊とその後の協調体制の構築は、アメリカという覇権のパワーの後退を意味するものではあったが、政府間の調整機能が国際協調体制において重要な役割を果たすという文脈において、リベラリズムが国家の役割に一定の評価を与えた事を示しているといえる。以降リベラリズムは、国際レジームをめぐるリアリズムとの論争を経て、ネオリベラル制度論を提示するに至った。ネオリアリズムの代表的な文献としては、注5のウォルツの上掲書の他、ギルピン (Robert Gilpin) の著書を参照。Robert Gilpin, *The Political Economy of International Relations* (New Jersey: Princeton University Press, 1987). ネオリベラリズムの代表的な文献としては、コヘイン (Robert O. Keohane) とナイ (Joseph S. Nye) による著書を参照。Robert O. Keohane and Joseph S. Nye, eds., *Transnational Relations and World Politics* (Cambridge: Harvard University Press, 1972); Keohane and Nye, *Power and Interdependence: World Politics in Transition* (Boston: Little, Brown, 1977); Keohane, *After Hegemony: Cooperation and Discord in the World Political Economy* (New Jersey: Princeton University Press, 1984) [石黒馨, 小林誠訳『覇権後の国際政治経済学』晃洋書房, 1998年]。
- (10) Oran R. Young, *International Governance: Protecting The Environment in a Stateless Society* (Ithaca, Cornell University Press, 1994).
- (11) *Ibid.*, pp. 1-11.
- (12) *Ibid.*, pp. 12-32.
- (13) レジーム概念は当初、研究者により多義的に定義されてきたが、注9で述べた論争を経た後にクラズナーの定義が広く共有されるようになった。Stephen D. Krasner, "Structural Causes and Regime Consequences: Regimes as Intervening Variables," in Stephen D. Krasner, ed., *International Regimes* (Ithaca: Cornell University Press, 1984), p. 2.
- (14) Robert Jervis, "Security Regimes," in Krasner, *Ibid.*, pp. 193-194; Keohane, *op. cit.*, pp. 6-7.
- (15) 国際連合の機能強化、NGOなどの役割に着目する文献としては、注3であげた Weiss and Gordenker, *op. cit.* 本文で取りあげたように、国民国家の自律性の低下から、国連改革や国際機構の重要性を説く文献としては、次の文献を参照。Evan Luard, *The Globalization of Politics: The Changed Focus of Political Action in the Modern World* (London: Macmillan, 1990) [大六野耕作訳『グローバル・ポリティクス』人間の科学社, 1999年]; Lawrence Zirang, Robert Riggs, and Jack Plano eds., *The United Nations: International Organization and World Politics* 3rd ed (New York: Harcourt College Publishers, 2000).
- (16) Shiridath R. Ramphal and Ingvar Carlsson, *Our Global Neighborhood: The Report of the Commission on Global Governance* (New York: Oxford University Press, 1995) [京都フォーラム監訳『地球リーダーシップ：新しい秩序を目指して』, NIKK 出版, 1995年]。
- (17) 上掲邦訳書, 28-31頁。
- (18) 上掲邦訳書, 4-5頁。

- (19) 納家政嗣「新しい国際秩序と安全保障」(納家政嗣, デヴィッド・ウェッセルズ編『ガバナンスと日本: 政治の模索』勁草書房, 1997年), 191-227頁。
- (20) 上掲, 218-220頁。
- (21) したがって, ガバナンス論者達にとって公的権威に代替する「権威」の問題は, 引き続き関心事項になっているといえる。例えばローゼノーは, 政府なき世界において, 公的権威に代替する権威についての検討を引き続き続けている。James N. Rosenau, *Along the Domestic-Foreign Frontier: Exploring Governance in a Turbulent World* (Cambridge: Cambridge University Press, 1997), p. 145.
- (22) David Easton, *A System Analysis of Political Life* (New York: John Wiley, 1965).
- (23) 対外政策決定理論もまた, リベラリズムの議論の進展に多大な影響を受けてきた。アリソンの「政府内政治モデル」は, 国内政治過程の中心部分(すなわち政府)に焦点を当てるモデルであると狭義的には解釈されるが, 国内政治過程における国内の諸アクター(圧力集団, 議会など)の存在, 相互依存の進展を反映したトランスナショナルなアクターによる一国の政治過程への参加(相互浸透システム・モデル)に着目したモデルなどがあげられよう。これらは, リベラリズムが強調する国家と国際環境の多元性に大きな影響を受けた議論であるといえる。長尾悟, 書評「国際経済政策, トランスナショナル関係と政策決定論」(『レヴァイアサン』No. 21, 1997年), 185-191頁。
- (24) 例えば, 先日の COP 6 (気候変動枠組条約第 6 回締約国会議)における京都議定書の運用ルール面での合意に至る妥結過程においては, 決裂寸前に至った交渉が, 妥結の方向に転換する上で環境 NGO 代表者による仲介が, EU と日, 米, 加などで形成される UG (アンブレラ・グループ) 間の譲歩を促す議長提案の受け入れにつながったと報道されている。朝日新聞, 2001年7月28日。
- (25) 長尾, 上掲論文, 189頁。
- (26) アリソンは, 分析上の「概念レンズ」とモデルを位置づけている。Graham T. Allison and Philip D. Zelikow, *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis* 2nd ed. (New York: Longman, 1999), pp. 1-2.
- (27) 「II レベルゲーム・モデル」は, サミットにおける先進国間の合意形成過程に発送を得たモデルであり, 国際交渉における合意と国内政治過程との連関を「ウィンセット」という概念で説明しようとする事を試みる。Robert D. Putnam, "Diplomacy and Domestic Politics: The Logic of Two-Level Games," in Peter B. Evans, Harold K. Jacobson and Robert D. Putnam, eds., *Double-Edged Diplomacy: International Bargaining and Domestic Politics* (Berkeley: University of California Press, 1993), pp. 431-468. サミット分析の文献としては, 次の文献を参照。Nicholas Bayne, ed., *Hanging There: The G7 and G8 Summit in Maturity and Renewal* (Aldershot: Ashgate, 2000).
- (28) コンストラクティビズム(構成主義)については, 次の文献を参照。Alexander Wendt, *Social Theory of World Politics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1999); John Baylis and Steve Smith, eds., *The Globalization of Politics: An Introduction to International Relations* (Oxford: Oxford University Press, 1997). 邦語文献としては, 次を参照。小林誠, 遠藤誠治編『グローバル・ポリティクス: 世界の再構造化と新しい政治学』有信堂, 2000年; 鈴木基史『国際関係』東京大学出版会, 2000年。ただし鈴木も指摘するように, 合理主義理論が問題解決志向の理論であるのに対し, コンストラクティビズムなど批判理論は, 必ずしも問題解決を志向している訳ではないという点において, 実証的な分析には向かない欠点があることは, 否めない。鈴木上掲書, 197-200頁。
- (29) グローバルな市民社会の形成については, 上掲ローゼノー, チェンビールの著書においても取り扱われているが, ヤングの近著でも市民社会, NGO などにも着目するようになってきている。Oran R. Young, ed., *Global Governance: Drawing Insights from the Environmental Experience* (MA: MIT Press, 1999). 邦語文献としては, 次を参照。遠藤貢「市民社会論: グローバルな適用の可能性と課題」(『国際問題』No. 484, 2000年7月), 2-16頁。
- (30) 実際グローバル・ガバナンスに関連する実証的研究は, 環境問題を取り扱った事例研究に集中している事は否めない。これは, ガバナンス概念が非国家アクター, 共通の価値規範といった要素を強調することに起因する。環境問題を取りあげた文献は, 本稿で取りあげたヤング, ローゼノー, チェンビルらの著書においても取りあげられているが, 他に, 次の文献を挙げておきたい。Ronnie D. Lipschutz, *Global Civil Society and Global Environmental Governance: The Politics of Nature from Place to Planet* (Albany, New York: State University of

New York Press, 1996). また山本吉宣は、安全保障分野への適用可能性を検討し、ガバナンス概念の文脈での分析の有効性を肯定的に捉えている。山本吉宣「安全保障：グローバル・ガバナンスの境界領域」渡辺昭夫、土山實男編『グローバル・ガバナンス：政府なき秩序の模索』東京大学出版会、2001年、218-243頁。

参考文献 (ただし、注に示した論文で、同じく注にて示した編者に所収される論文は割愛した)

- Allison, Graham T. and Zelikow, Philip D., *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis* 2nd ed (New York: Longman, 1999).
- Baylis, John and Smith, Steve, eds., *The Globalization of Politics: An Introduction to International Relations* (Oxford: Oxford University Press, 1997).
- Bayne, Nicholas, Ed., *Hanging There: The G7 and G8 Summit in Maturity and Renewal* (Aldershot: Ashgate, 2000).
- Bull, Hedley, *The Anarchical Society: A Study of Order in World Politics* (New York: Columbia University Press, 1977) [臼杵英一訳『国際社会論：アナキカル・ソサイエティ』岩波書店、2000]。
- Clark, Ian, *Globalization and International Relations Theory* (Oxford: Oxford University Press, 1999).
- Easton, David, *A System Analysis of Political Life* (New York: John Wiley, 1965).
- 遠藤真「市民社会論：グローバルな適用の可能性と課題」(『国際問題』No. 484, 2000年7月), 2-16頁。
- Fukuyama, Francis, *The End of History and the Last Man* (New York: International Creative Management, 1992) [渡辺昇一訳『歴史の終わり』三笠書房、1992年]。
- Gilpin, Robert, *The Political Economy of International Relations* (New Jersey: Princeton University Press, 1987).
- Hay, Colin and Marsh, David, eds., *Demystifying Globalization* (Basingstoke: Macmillan, 2000).
- Heid, David, *Democracy and the Global Order: From the Modern State to Cosmopolitan Governance* (Stanford: Stanford University Press, 1995).
- Hirst, Paul and Thompson, Grahame, eds., *Globalization in Question* 2nd ed (Cambridge: Polity Press, 1999).
- Hoshino, Akiyoshi, *Prospect for Global Politics: Change, Conflict, Governance, and Peace* (Tokyo: Teihan, 1997).
- Jones, Sean M. Lynn and Miller, Steven E., eds., *Global Dangers: Changing Dimensions of International Security* (MA: MIT Press, 1995).
- Keohane, Robert O., "Governance in a Partially Globalized World," *American Political Science Review*, Vol. 95, No.1 (March, 2001), pp. 1-13.
- Keohane, Robert O., *After Hegemony: Cooperation and Discord in the World Political Economy* (New Jersey: Princeton University Press, 1984) [石黒馨、小林誠訳『覇権後の国際政治経済学』見洋書房、1998年]。
- Keohane, Robert O. and Nye, Joseph S., eds., *Transnational Relations and World Politics* (Cambridge: Harvard University Press, 1972).
- Keohane, Robert O. and Nye, Joseph S., *Power and Interdependence: World Politics in Transition* (Boston: Little, Brown, 1977).
- 賀来健輔、丸山仁編『ニューポリティクスの政治学』ミネルヴァ書房、2000年。
- 小林誠、遠藤誠治編『グローバル・ポリティクス：世界の再構造化と新しい政治学』有信堂、2000年。
- Krasner, Stephan D., *Sovereignty: Organized Hypocrisy* (New Jersey: Princeton University Press, 1999).
- Krasner, Stephan D., ed., *International Regimes*, (Ithaca: Cornell University Press, 1984).
- Lipschutz, Ronnie D. and Conca, Ken, eds., *The State and Social Power in Global Environmental Politics* (New York: Columbia University Press, 1993).
- Lipschutz, Ronnie D., *Global Civil Society and Global Environmental Governance: The Politics of Nature from Place to Planet* (Albany, New York: State University of New York Press, 1996).
- Luard, Evan, *The Globalization of Politics: The Changed Focus of Political Action in the Modern World* (London: Macmillan, 1990) [大穴野耕作訳『グローバル・ポリティクス』人間の科学社、1999年]。
- 長尾悟、書評「国際経済政策、トランスナショナル関係と政策決定論」(『レヴァイアサン』No. 21, 1997年),

185-191頁。

納家政嗣, ウェッセルズ, デヴィッド編『ガバナンスと日本: 共治の模索』勁草書房, 1997年。

日本比較政治学会編『グローバル化の政治学』早稲田大学出版部, 2000年。

大芝亮, 山田敦『グローバル・ガバナンスの理論的展開』(『国際問題』No. 438, 1996年9月), 2-14頁。

Ramphal, Shiridath R. and Carlsson, Ingvar, *Our Global Neighborhood: The Report of the Commission on Global Governance* (New York: Oxford University Press, 1995) [京都フォーラム監訳『地球リーダーシップ: 新しい秩序を目指して』NHK 出版, 1995年]。

Reinicke, Wolfgang H., *Global Public Policy: Governing without Government?* (Washington D. C.: Brookings Institution Press, 1998)。

Rosenau, James N., *Along the Domestic-Foreign Frontier: Exploring Governance in a Turbulent World* (Cambridge: Cambridge University Press, 1997)。

Rosenau, James N. and Czempiel, Ernesto-Otto, eds., *Governance without Government: Order and Change in World Politics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1992)。

Strange, Susan, *The Retreat of the State: The Diffusion of Power in the World Economy* (Cambridge, Cambridge University Press, 1996)。

Wendt, Alexander, *Social Theory of World Politics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1999)。

鈴木基史『国際関係』東京大学出版会, 2000年。

臼井久和, 高瀬幹雄編『民際外交の研究』三嶺書房, 1997年。

Vernon, Raymond, *Sovereignty at Bay: The Multinational Spread of U.S. Enterprises* (New York: Basic Books, 1971) [崔見芳浩訳『多国籍企業の新展開: 追いつめられる国家主権』ダイヤモンド社, 1973年]。

Weiss, Thomas G. and Gordenker, Leon, eds., *NGOs, The UN, and Global Governance* (Boulder: Lynne, Rienner, 1996)。

渡辺昭夫, 上山實男編『グローバル・ガバナンス: 政府なき秩序の模索』東京大学出版会, 2001年。

Young, Oran R., *International Governance: Protecting The Environment in a Stateless Society* (Ithaca, Cornell University Press, 1994)。

Young, Oran R., ed., *Global Governance: Drawing Insights from the Environmental Experience* (MA: MIT Press, 1999)。

Zirang, Lawrence Riggs, Robert and Plano, Jack eds., *The United Nations: International Organization and World Politics 3rd ed* (New York: Harcourt College Publishers, 2000)。